

令和5年度森林環境譲与税の使途について

森林環境譲与税は、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の規定に基づき、森林整備や森林整備の促進に関する施策に充てなければならないこととされています。

名取市では、国から譲与された森林環境譲与税の全額について「森林環境譲与税基金」への積立てを行った上で、毎年度、基金からの繰入金により事業を実施することとしておりますが、令和5年度の実績については下記の通りです。

(単位:千円)

事業名	事業費	財源			事業内容
		森林環境譲与税 基金繰入金	その他の 特定財源	一般財源	
森林クラウド使用料	132	132			宮城県森林クラウドシステムのクラウド使用料
市有地危険木伐採委託料	1925	1925			緑地及び遊歩道沿線の支障木伐採、枝払い等により、通行人及び住宅への倒木に対する安全性を確保する
林道樽水線管理委託料	95	95			交通等で支障となる場所を重点的に除草、清掃等を実施
林道緊急補修委託料	373	373			未然に災害等の防止を図るとともに森林整備の推進につなげる

※森林環境譲与税基金残高

令和4年度末残高	令和5年度積立額	令和5年度繰入額	令和5年度末残高
28,220	12,107	2,525	37,802